

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-87537

(P2005-87537A)

(43) 公開日 平成17年4月7日(2005.4.7)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

A47J 17/02

B26B 3/00

F I

A47J 17/02

B26B 3/00

テーマコード(参考)

3C061

A

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2003-326239 (P2003-326239)  
 (22) 出願日 平成15年9月18日(2003.9.18)

(71) 出願人 592079055  
 古瀬 昭男  
 東京都八王子市小宮町175-1  
 (74) 代理人 100066153  
 弁理士 草野 卓  
 (74) 代理人 100100642  
 弁理士 稲垣 稔  
 (74) 代理人 100114133  
 弁理士 横田 芳信  
 (72) 発明者 古瀬 昭男  
 東京都八王子市小宮町175-1  
 Fターム(参考) 3C061 AA02 AA31 BA06 EE14 EE19

(54) 【発明の名称】 皮剥ナイフ

(57) 【要約】

【課題】 誰にでも安全に皮剥きができ、然も簡単に皮を剥くことができる皮剥ナイフを提供する。

【解決手段】 平板1に円孔2を形成し、この円孔2の内周に円形の刃3を形成する。この円形の刃3により果物等の皮を剥く、円形の刃3は外向に露出していないから誰にでも安全に取扱うことができる。更に、平板1の周縁に突起4を設けるか又は外刃5A、5Bを設ける。突起4は突出部がループ状とされ、このループによってまた外刃5A、5Bによってジャガ芋の芽或は果物の傷んだ部分を除去することができる。

【選択図】 図1

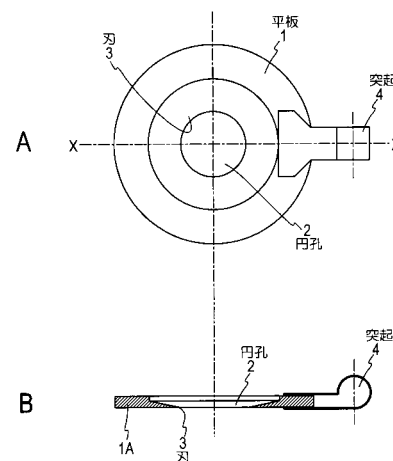


図 1

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

- A．円孔が形成された平板と、  
B．上記円孔の内縁に形成された円形の刃と、  
によって構成した皮剥ナイフ。

**【請求項 2】**

請求項 1 記載の皮剥ナイフにおいて、上記平板の周縁から外向に突出したループ状の突起を設けた構造とした皮剥ナイフ。

**【請求項 3】**

請求項 1 記載の皮剥ナイフにおいて、上記平板の周縁の一部に外刃を設けた構造とした皮剥ナイフ。

**【請求項 4】**

請求項 1 乃至 3 記載の皮剥ナイフの何れかにおいて、上記円形の刃の円周より外周に向かって切欠いた切欠又は孔を形成した構造とした皮剥ナイフ。

**【請求項 5】**

請求項 1 乃至 4 記載の皮剥ナイフの何れかにおいて、上記平板を長方形とし、この長方形の長手方向の一方の端部側に変位した位置に円孔を形成し、この円孔によって円形の刃を形成すると共に、上記長辺に沿ってこの長辺の寸法の約 1 / 2 の長さのカバーをスライド自在に装着し、カバーのスライドによって上記円形の刃の露出量を調整可能とした構造の皮剥ナイフ。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

この発明は例えばリンゴ、梨等の果物或はジャガ芋等の皮を剥くのに適した皮剥ナイフに関する。

**【背景技術】****【0002】**

一般にリンゴ、梨等の果物或はジャガ芋等の皮を剥くには果物ナイフ或は包丁等を用いている。又は特にジャガ芋の芽を除去する場合も包丁の端部の角の部分を使って除去している。

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

果物ナイフ或は包丁を使って果物の皮を剥く、或はジャガ芋等の皮を剥くのは熟れない者には面倒であり、危険も伴う。また果物ナイフ或は包丁は誤まった使い方をすれば凶器にもなるため携帯には注意が必要である。特に航空機への持ち込みは禁止されており、旅行への携帯には不向きである。

この発明の目的は誰にでも簡単に然も安全に皮剥を行なうことができ、然も人に危害を与える恐れもない皮剥ナイフを提供しようとするものである。

**【課題を解決するための手段】****【0004】**

この発明では平板に円孔を形成し、この円孔の内周に円形の刃を形成して皮剥ナイフを構成する。平板の円周には外向に向かってループ状の突起を設ける。更に円形の刃の円周より外側に外向に切り欠いた切欠或は円孔を形成する。

**【発明の効果】****【0005】**

この発明の皮剥ナイフは刃が円孔の内周に形成されるため、円形の刃を果物等の表面に押し当て、その状態で刃を移動させると皮を剥くことができる。刃を移動させる場合、刃は外向に露出しないため安全である。

**【0006】**

10

20

30

40

50

然も皮を剥いている際は円形の刃の部分は果物等で塞がれているため、指等が円形の刃の内に入り込むことはなく、この点でも安全である。また、平板の円周にループ状の突起を設けたから、この突起で例えばジャガ芋の芽或は果物の傷んだ部分等を除去することができる。更に、携帯時は刃が外向きに露出しないから、人に向かって危害を与えることはできない。つまり凶器として使用することができない。この点でも安全である。

【0007】

また、この発明では円形の刃の外側にスリット又は円孔を形成したから、このスリット又は円孔を通じて皮を剥いた部分と剥かない部分の縁を見ることができる。これにより皮の剥き残しが発生することを回避することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

円盤状の平板のほぼ中心に直径が約20～30mm程度の円孔を形成する。円孔の内周に円形に刃を形成する。平板の外縁に帯状の板（金属板）をほぼU字状に折曲げて形成した突起を突出部分がループ状となるように装着する。更に、円形の刃にこの円形の刃の直径方向に延長された切欠を形成する。

【実施例1】

【0009】

図1にこの発明の第1実施例を示す。図1Aは平面図、図1Bは図1Aに示すX-X線上の断面図を示す。図中1は平板を示す。図1Aに示す実施例ではこの平板1を円盤形状とした場合を示す。平板1の略々中央に円孔2を形成し、円孔2の内縁に円形の刃3を形成する。4は平板1の周縁から外向に突出して装着した突起を示す。この突起4は帯状の金属板をほぼU字状に折曲げ、両方の遊端部分を平板1の板面に例えばスポット溶接し、外向きに突出する部分をループ形状とする。このループ状の突起4はジャガ芋の芽を除去したり、果物の傷んだ部分を除去することに用いる。

【0010】

平板1は例えば2mm厚程度の鉄板で構成することができ外径が約60～80mm程度とされる。円孔2の直径は20～30mm程度の形状とし、円孔2を形成した後、円孔2の内縁を平板1の一方の板面側から円形に切削し、先端部分に焼を入れて刃3を形成する。

【0011】

この構造によれば平板1の裏面1Aに果物の表面を当て、刃3を果物の表面で滑らすことにより果物の皮を剥くことができる。また突起4のループ部分によって果物の傷んだ部分を除去したり、又はジャガ芋の芽の部分をえぐって除去することができる。

【実施例2】

【0012】

図2にこの発明の第2実施例を示す。図2Aは平面図、図2Bは図2Aに示すX-X線上の断面図、図2Cは突起4の構造を説明するための傾斜図である。この実施例において平板1、円孔2、刃3の構造は図1の実施例と同じである。図1の実施例と異なる点は突起4のループの向である。図1に示した実施例では突起4のループの軸芯は平板1の板面と平行する向としたが、図2に示す実施例では突起4が形成するループの軸芯を平板1の板面と直交する向とした場合を示す。従って、この場合には平板1の外縁に平板1の直径方向とほぼ平行する2条のスリットS1、S2を形成し、この2条のスリットS1とS2にU字状に折曲げた突起4の遊端を挿入して装着する。

【0013】

つまり、突起4の遊端を図2Cに示すようにコ字状に折曲げ、コ字状の遊端部4Aを平板1の板面にスポット溶接して装着する。この構造によれば突起4を用いる場合、平板1の板面と直交する向に操作力を与えるため、操作性を向上させることができる。

【実施例3】

【0014】

図3はこの発明の第3実施例を示す。図3Aは平面図、図3Bは図3Aに示すX-X線

10

20

30

40

50

上の断面図、図3Cは側面図を示す。この実施例ではこの発明の請求項3で提案する皮剥ナイフの実施例を示す。つまり、請求項3では平板1の外周の一部に外刃を設けた点を請求するものである。図3に示す実施例では平板1、円孔2、円形の刃3の構造は上述と同じであるが、ここでは平板1の周縁に円孔2の直径方向と略々平行する向きに形成した一対の外刃5A、5Bと、円孔2の直径方向と直交する向の外刃6を形成した構造を特徴とするものである。尚、図3に示す7はフック等に引掛ける場合に用いる穴を示す。外刃5A又は5Bは例えばジャガ芋の芽を除去する場合に使用し、外刃6は果物等を切断する場合に用いる。

【実施例4】

【0015】

10

図4はこの発明の第4実施例を示す。この第4実施例では図1に示した第1実施例と同様の構造に加えて、円形の刃3の内周から外向きに切欠8を形成した構造を特徴とするものである。切欠8は刃3と果物等との相対的な移動方向と直交する向に配置して用いる。刃3の移動方向と直交する向に配置し、切欠8の位置を皮が剥かれた部分と未だ剥かれていない皮との境界部分に配置する。これにより切欠8を通じて皮の剥き残しを監視することができる。

【実施例5】

【0016】

図5にこの発明の実施例5を示す。この実施例では図2を用いて説明した皮剥ナイフのぞき穴9を形成した実施例を示す。このぞき穴9も第4実施例で説明した切欠8と同様に、皮の剥き残しを監視することに利用することができる。

20

【実施例6】

【0017】

図6にこの発明の第6実施例を示す。この実施例では平板1の外周に外刃5Aを形成した点と、刃3の一部に切欠8を形成した構造とした点を特徴とするものである。この構造の外刃5Aによればジャガ芋の芽を除去することと、果物或はジャガ芋等を切断することにも利用することができる。また切欠8は皮の剥き残しの監視用窓として利用することができる。

【実施例7】

【0018】

30

図7にこの発明の第7実施例を示す。この実施例では平板1を長形状とし、この長方形の平板1の一方の端部に変位した位置に円孔2を形成し、この円孔2の縁に円形の刃3を形成する。これと共に、平板1の長辺に沿ってカバー10をスライド自在に装着する。カバー10は金属板或はプラスチックで構成することができる。平板1の表側の面に平板1の長辺と平行してガイド溝11A、11Bを形成する(図7A)。このガイド溝11A、11Bにカバー10の端部を係合させ、カバー10を平板1の長手方向にスライド自在に支持する。

【0019】

カバー10は平板1の裏面に沿って移動し、円形の刃3の全体を露出させた状態及び刃3の一部を露出させた状態に位置を設定することができる。12はカバー10のストッパを示す。このストッパ12に係合する位置にカバー10を配置した場合は刃3が全て塞がれる。カバー10で刃3の露出量を調整することにより皮の剥き幅を調整することができる。

40

【0020】

従って、果物等の大きさ、形状等により刃3の露出量を設定することにより最も剥き易い状態で皮を剥くことができる。また、携帯する場合はカバー10をストッパ12に係合する位置までスライドさせることによりカバー10で刃3の全体を塞ぐことができる。この状態で安全に持運びすることができる。尚、この実施例にも図4で説明した切欠8及び図5で説明したのぞき穴9を設けてもよい。

【産業上の利用可能性】

50

【0021】

円形の刃3は外向に露出しないから誰にでも安全に取扱うことができる。従って、旅行、或はキャンプ等に携帯することにより便利に活用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】この発明の実施例1を説明するためのAは平面図、Bは断面図。

【図2】この発明の実施例2を説明するためのAは平面図、Bは断面図、Cは斜視図。

【図3】この発明の実施例3を説明するためのAは平面図、Bは断面図、Cは側面図。

【図4】この発明の実施例4を説明するためのAは平面図、Bは断面図。

【図5】この発明の実施例5を説明するためのAは平面図、Bは断面図。

10

【図6】この発明の実施例6を説明するためのAは平面図、Bは断面図、Cは底面図、Dは側面図。

【図7】この発明の実施例7を説明するためのAは平面図、Bは側面図、Cは底面図。

【符号の説明】

【0023】

1	平板	7	穴
2	円孔	8	切欠
3	刃	9	のぞき穴
4	突起	10	カバー
5 A、5 B	外刃	11 A、11 B	ガイド溝
6	外刃	12	ストップ

20

【図1】

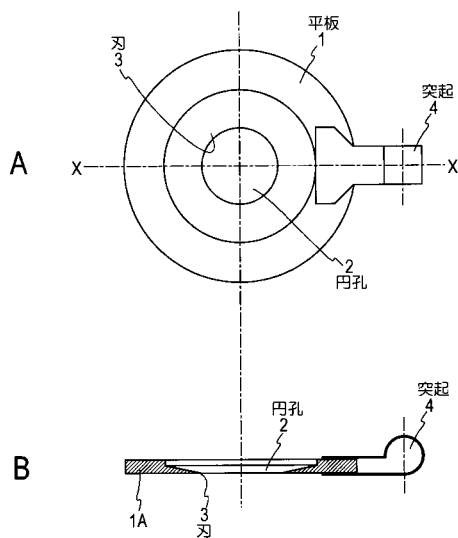


図1

【図2】

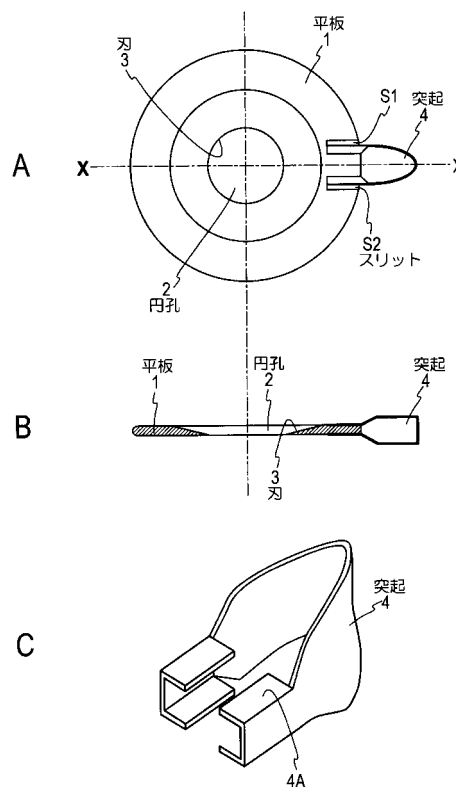


図2

【 図 3 】

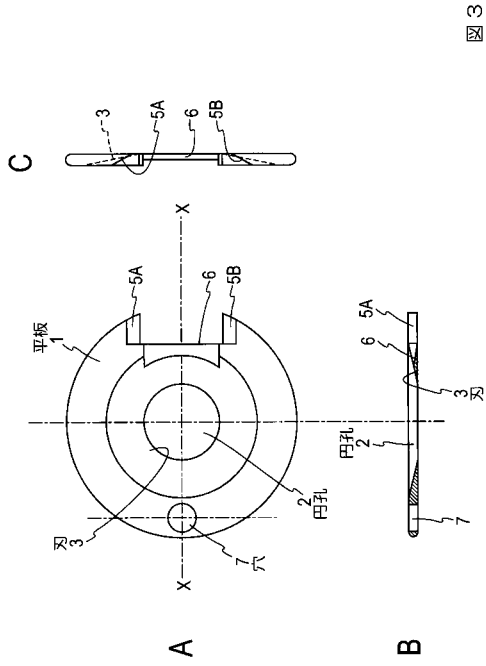


図 3

【 図 4 】

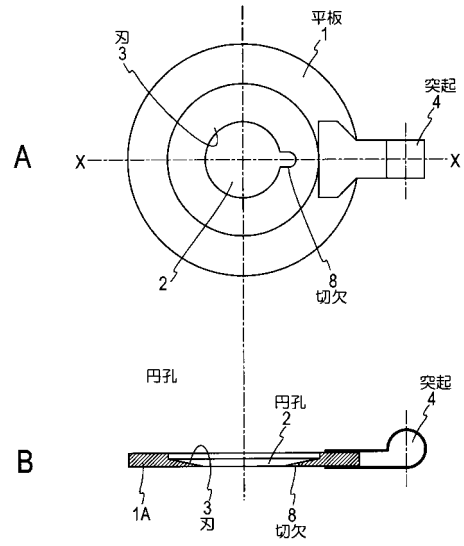


図 4

【 図 5 】

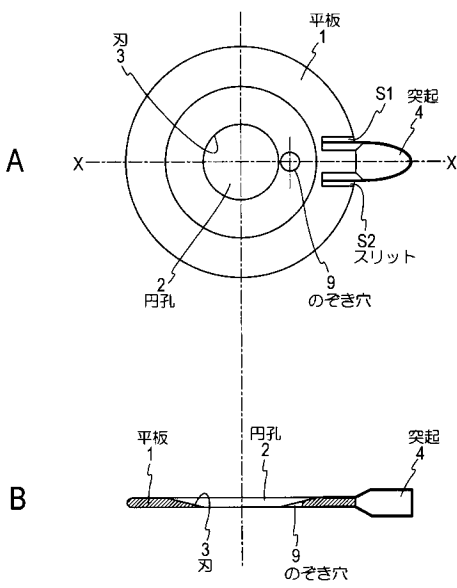


図 5

【 図 6 】

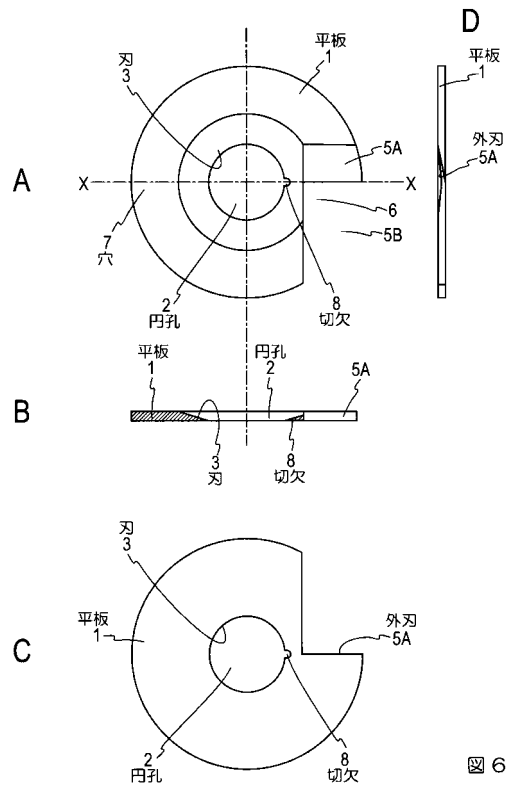


図 6

【 図 7 】

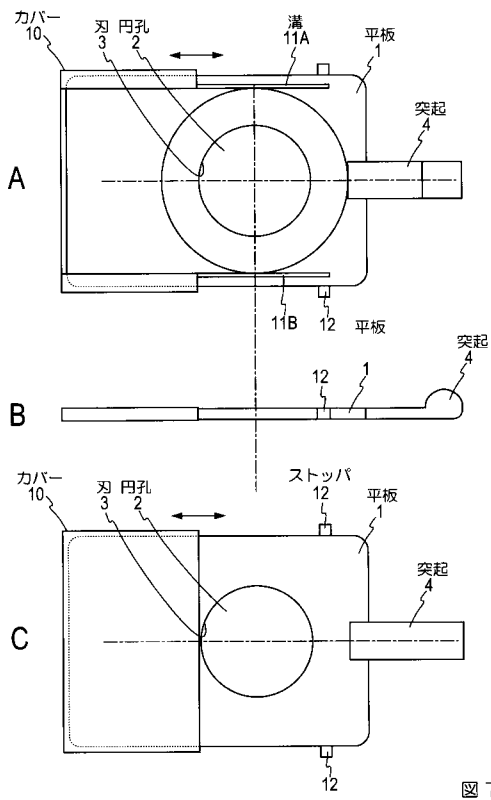


図 7

フロントページの続き

【要約の続き】